

令和4年 5月臨時会

綾川町議会会議録

(第 2 回)

令和4年 5月 6日開会

令和4年 5月 6日閉会

綾川町議会

令和4年 第2回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第26号

令和4年 5月 6日綾川町議会議場に第2回臨時会を招集する。

令和4年 4月25日

綾川町長 前田 武俊

開会 令和4年 5月 6日 午前 9時30分

閉会 令和4年 5月 6日 午後 2時24分 (会期1日間)

第1日目 (5月6日)

出席議員16名

1番	大	西	哲	也
2番	森		繁	樹
3番	小	田	郁	生
4番	三	好	東	曜
5番	松	内	広	平
6番	十	河	茂	広
7番	植	田	誠	司
8番	西	村	宣	之
9番	大	野	直	樹
10番	岡	田	芳	正
11番	井	上	博	道
12番	福	家		功
13番	福	家	利	智
14番	鈴	木	義	明
15番	河	野	雅	廣
16番	安	藤	利	光

欠席議員

なし

会議録署名議員

1番	大	西	哲	也
2番	森		繁	樹

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	水 谷 香 保 里
総 務 課 副 主 幹	穴 吹 由 美
議 会 事 務 局 書 記	津 村 高 史

地方自治法121条による出席者の氏名

町 長	前 田 武 俊
副 町 長	谷 岡 学
教 育 長	松 井 輝 善
総 務 課 長	宮 前 昭 男
い い ま ち 推 進 室 長	福 家 孝 司
支 所 長	宮 脇 雅 彦
税 務 課 長	宮 本 佳 和
学 校 教 育 課 長	岡 下 進 一
生 涯 学 習 課 長	小 泉 秀 城
会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	横 井 邦 洋
建 設 課 長	田 岡 大 史
経 済 課 長	福 家 勝 己
副 支 所 長 兼 長 柄 ダ ム 再 開 発 事 業 推 進 室 長	松 原 敏 和
住 民 生 活 課 長	緒 方 紀 枝
保 険 年 金 課 長	土 肥 奈 緒 美 (欠席)
陶 病 院 事 務 長	辻 井 武
健 康 福 祉 課 長	土 肥 富 士 三
子 育 て 支 援 課 長	杉 山 真 紀 子

傍聴人 1人

議 事 日 程

5月6日（金）午前9時30分開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長選挙について
- 第 3 議席の指定について
- 第 4 会議録署名議員の指名について
- 第 5 会期決定について
- 第 6 副議長選挙について
- 第 7 常任委員の選任について
- 第 8 議会運営委員の選任について
- 第 9 議会広報編集特別委員の選任について

追 加 議 事 日 程

- 第10 香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第11 香川県広域水道企業団議会議員の選挙について
- 第12 議会選挙第1号 綾川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第13 議案第 1号 監査委員（議員のうちから選任）の選任同意について
- 第14 議案第 2号 教育委員会委員長の任命同意について
- 第15 議案第 3号 教育委員会委員の任命同意について

令和4年 第2回 綾川町議会臨時会

5月6日 午前9時30分開会

○事務局長（水谷）おはようございます。事務局長の、水谷でございます。まず、開会前に、土肥保険年金課長より、欠席届が提出されていますことをご報告致します。本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法、第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が、臨時に、議長の職務を行うことになっております。出席議員中、鈴木議員が年長者でありますので、ご紹介申し上げます。鈴木議員、議長席の方までお願い致します。

（鈴木議員が議長席に移動）

○臨時議長（鈴木）おはようございます。只今、紹介されました、鈴木でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（鈴木）只今から、令和4年第2回綾川町議会臨時会を開会致します。

○臨時議長（鈴木）なお、議場内写真撮影のため、職員の入室を許可しております。

○臨時議長（鈴木）これより本日の会議を開きます。

○臨時議長（鈴木）日程第1、「仮議席の指定」を行います。

○臨時議長（鈴木）仮議席は、只今着席の議席と致します。

○臨時議長（鈴木）ここで、町長より、発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。

○臨時議長（鈴木）前田町長。

○町長（前田）議長。（挙手あり）

○臨時議長（鈴木）前田町長。

○町長（前田）議長。

○町長（前田）改めまして、おはようございます。この度の町議会議員選挙におかれまして、当選されました議員の皆様おめでとうございます。お喜びを申し上げます。今回、8年ぶりの選挙ということで、現職の議員におかれましては、在任中の議員活動が住民の評価を受けた選挙であったかと思えます。また、この度初めて議員という立場になられた議員におかれましては、ご自分の政治信条等を住民の皆さんに訴えての選挙で、町民の皆様の期待は大きいものがあると思えます。これからの4年間は、コロナの収束が見えないコロナ禍にある中で、町として人口減少、少子高齢化をはじめとする行政課題に取り組んで参ることとなりますが、町民の皆様の私、町行政執行部、また議会に対する期待は大変大きなものがあると思えます。議員の皆さんも二代表制のもと住

民の直接選挙で選ばれ、町政に町民の意向を反映させるため議会に出て来られておられますので、町民の皆様のために執行機関であります私どもと共にですね、議会がより良い町政の実現を目指して互いが努力して綾川町を更に発展させていくことが私たちに課せられた使命であります。今後もコロナ禍にあります、町民の皆様の生活、社会経済活動を少しでも早く元の様に回復させるためにも感染予防対策をはじめとし、経済対策も国県等の施策も見極め、積極的な町の施策、事業展開を行って参る所存であります。議員各位のご協力を切にお願い申し上げます。最後になりましたが、議員皆様の今後のご活躍をご祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（鈴木）ここで、宮前総務課長より、理事者側の紹介を受けたいと思います。

○臨時議長（鈴木）宮前総務課長。

○総務課長（宮前）失礼致します。ここで理事者側の紹介をさせていただきます。議員席から向かいまして右側より順に紹介をさせていただきます。まず、前列より前田町長でございます。

○町長（前田）（起立）よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）谷岡副町長でございます。

○副町長（谷岡）（起立）谷岡です。どうぞよろしくお願いいたします。（一礼）

○総務課長（宮前）会計管理者兼会計室長の横井でございます。

○会計管理者兼会計室長（横井）（起立）横井です。よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）二列目、いいまち推進室長の福家孝司でございます。

○いいまち推進室長（福家）（起立）福家です。よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）税務課長の宮本でございます。

○税務課長（宮本）（起立）宮本です。よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）三列目、子育て支援課長の杉山でございます。

○子育て支援課長（杉山）（起立）杉山です。よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）健康福祉課長の土肥富士三でございます。

○健康福祉課長（土肥）（起立）土肥です。よろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）保険年金課長の土肥奈緒美でございますが、本日欠席でございます。

○総務課長（宮前）次に左側前列より、松井教育長でございます。

○教育長（松井）（起立）松井でございます。どうぞよろしくお願い致します。（一礼）

○総務課長（宮前）学校教育課長の岡下でございます。

○学校教育課長（岡下）（起立）岡下です。よろしくお願い致します。（一礼）

- 総務課長（宮前）生涯学習課長の小泉でございます。
- 生涯学習課長（小泉）（起立）小泉です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 総務課長（宮前）二列目、経済課長の福家勝己でございます。
- 経済課長（福家）（起立）福家です。どうぞよろしくお願い致します。（一礼）
- 総務課長（宮前）建設課長の田岡でございます。
- 建設課長（田岡）（起立）田岡です。よろしくお願い致します。（一礼）
- 総務課長（宮前）陶病院事務長の辻井でございます。
- 陶病院事務長（辻井）（起立）辻井です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 総務課長（宮前）三列目、住民生活課長の緒方でございます。
- 住民生活課長（緒方）（起立）緒方です。よろしくお願い致します。（一礼）
- 総務課長（宮前）綾上支所長の宮脇でございます。
- 支所長（宮脇）（起立）宮脇です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 総務課長（宮前）副支所長兼長柄ダム再開発事業推進室長の松原でございます。
- 副支所長兼長柄ダム再開発事業推進室長（松原）（起立）松原です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 総務課長（宮前）最後に私、総務課長の宮前でございます。どうぞよろしくお願い致します。
- 臨時議長（鈴木）続きまして、事務局長から、書記の紹介を行います。
- 事務局長（水谷）はい。それでは、私の方から、書記の紹介をさせていただきます。まず、穴吹でございます。
- 書記（穴吹）（起立）穴吹です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 事務局長（水谷）続いて津村でございます。
- 書記（津村）（起立）津村です。よろしく申し上げます。（一礼）
- 事務局長（水谷）よろしくお願い致します。以上です。
- 臨時議長（鈴木）ありがとうございました。
- 臨時議長（鈴木）それでは、これより日程第2、「議長の選挙」を行います。選挙は、投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 臨時議長（鈴木）「異議なし」と認めます。よって、選挙は投票で行うことに決定致しました。
- 臨時議長（鈴木）議場の出入口を閉めます。
（書記が出入口の鍵をかける）
- 臨時議長（鈴木）只今の出席議員は、16名であります。
- 臨時議長（鈴木）次に、立会人を指名致します。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、三好東曜君、及び松内広平君を指名致します。

- 臨時議長（鈴木）投票用紙を配布致します。
（書記が投票用紙を配る）
- 仮４番（三好）議長。
- 臨時議長（鈴木）はい。
- 仮４番（三好）はい。立候補だとか、その立候補に対する所信表明だとかしないんですか。
- 仮４番（三好）例年、私が経験した議長選挙では、すみません、声が悪いのでちょっと聞き取りづらいかもしれないですけど、議長の立候補だとか副議長の立候補、それに対する所信表明だとかいうのをなされてたんですけど今回はないんでしょうか。
- 仮４番（三好）聞こえましたか。
- 臨時議長（鈴木）はい、只今東曜君の方からありますが、只今、三好議員から動議がありますが、賛成の方はいますか。
（賛成の声なし）
- 臨時議長（鈴木）賛成がおりませんので、会議規則第１５条の規定により、只今の動議は成立しません。
- 仮４番（三好）どういうことですか。
- 臨時議長（鈴木）このまま進行します。
- 臨時議長（鈴木）念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。
- 臨時議長（鈴木）投票用紙は、被選挙人の氏名を記載願います。
- 臨時議長（鈴木）投票用紙の配布もれは、ございませんか。
（なしの声あり）
- 臨時議長（鈴木）「配布もれなし」と認めます。
- 臨時議長（鈴木）投票箱を点検致します。
（事務局長が投票箱を点検、議員に見せる）
- 臨時議長（鈴木）「異状なし」と認めます。
- 臨時議長（鈴木）只今から、投票を行います。
- 臨時議長（鈴木）事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。
- 事務局長（水谷）失礼致します。それでは、お名前の方お呼びさせていただきます。１番 大西議員、２番 森議員、３番 小田議員、４番 三好議員、５番 松内議員、６番 十河議員、７番 植田議員、８番 西村議員、９番 大野議員、１０番 岡田議員、１１番 井上議員、１２番 福家功議員、１３番 福家利智子議員、１４番 鈴木議員、１５番 河野議員、１６番 安藤議員。
（議員は呼ばれた順に投票を行う）
- 臨時議長（鈴木）投票もれは、ございませんか。

(なしの声あり)

- 臨時議長（鈴木）「投票もれなし」と認めます。
- 臨時議長（鈴木）投票を終わります。
- 臨時議長（鈴木）開票を行います。
- 臨時議長（鈴木）三好東曜君、及び松内広平君、開票の立ち会いを、お願いします。

(演壇上で開票作業を行う)

- 臨時議長（鈴木）選挙の結果を報告致します。投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票です。
- 臨時議長（鈴木）有効投票のうち、河野君11票、鈴木君2票、岡田君1票、井上君1票。以上のおりであります。
- 臨時議長（鈴木）この選挙の法定得票数は、4.0票であります。よって、河野雅廣君が議長に当選されました。
- 臨時議長（鈴木）議場の出入口を開きます。

(書記が議場出入口の鍵を開く)

- 臨時議長（鈴木）只今、議長に当選されました河野雅廣君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。河野君、登壇してご挨拶をお願い致します。
- 議長（河野）議長。
- 臨時議長（鈴木）河野君。
- 議長（河野）15番、河野。
- 議長（河野）一言、議長就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

この度、議会構成にあたり、不肖、私が議長選挙において、多数のご支援を得て再度当選人となりましたことは、私自身にとりまして限りない光栄と存じます。とともにその責任をひしひしと感じておるところでございます。

議長の職務については、今更議員諸侯に申し上げるべきではございませんが、地方自治法では議場の秩序の保持、そしてまた議事の整理、議会事務の統理、議会代表権が規定されております。これらを円滑に運用し遂行していくためには、議長一人の力をもっては不可能であります。その職責を果たすためには、議員各位のご支援とご協力を賜らなければならないと存じております。

議会はそれぞれに主義主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことです。現に私とは党派を異にする議員も何人かはいらっしゃいます。しかし議長としては主義主張を異にし、党派を異にする議員各位の支援、ご協力をいただかなくてはなりません。そのために私としては私人としての主義主張は別として、議長としての職務を全うするに際しましては、中立公正を最大最終の目的とし、対処する所存でございます。

幸いにして本町議会には歴代の議長、議員各位によって作られ守られてきた良き伝統、すなわち、数ではなく話し合い、対立ではなく互助をモットーとして運営されて参りました。

私もこのより良き伝統、尊重すべき先例を遵守するよう最大の努力をお誓いすることを重ねて申し上げて、議員各位のご協力をお願いするものでございます。なお、簡単粗辞ではございますけれども議長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

(一同拍手)

- 臨時議長（鈴木）以上をもちまして、私の臨時議長の任務は終わりました。審議中、ご協力ありがとうございました。
- 臨時議長（鈴木）河野雅廣議長、議長席にお着き願ひます。
(鈴木議員、自席へ移動。河野議員、議長席へ移動)
- 議長（河野）ここで暫時休憩を致します。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時10分

- 議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開致します。
- 議長（河野）日程第3、「議席の指定について」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、只今、ご着席のとおり指定致します。議員の皆さんは、議席札の白い紙を外してください。
(全議員、氏名柱の仮議席札（白紙）を外す)
- 議長（河野）日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、大西哲也君、2番、森繁樹君の両名を指名致します。
- 議長（河野）日程第5、「会期の決定」について、を議題と致します。
- 議長（河野）お諮り致します。本臨時会の、会期は本日1日間と、致したいと思ひます。これにご異議ございませぬか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定致しました。

○議長（河野）日程第6、これより「副議長の選挙」を行います。選挙は、投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、選挙は投票で行うことに決定致しました。

○議長（河野）議場の出入口を閉めます。

（書記が出入口の鍵をかける）

○議長（河野）只今の出席議員は、16名であります。

○議長（河野）次に、立会人の指名を致します。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、三好東曜君、及び松内広平君を指名致します。

○議長（河野）投票用紙を配布致します。

（書記が投票用紙を配る）

○議長（河野）念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

○議長（河野）投票用紙には、被選挙人の氏名を記載願います。

○議長（河野）投票用紙の配布もれは、ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）「配布もれなし」と認めます。

○議長（河野）投票箱を点検致します。

（議会事務局長が投票箱を点検、議員に見せる）

○議長（河野）「異状なし」と認めます。

○議長（河野）只今から、投票を行います。

○議長（河野）事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（水谷）失礼致します。それでは、お呼びさせていただきます。

1番 大西議員、2番 森議員、3番 小田議員、4番 三好議員、5番 松内議員、6番 十河議員、7番 植田議員、8番 西村議員、9番 大野議員、10番 岡田議員、11番 井上議員、12番 福家功議員、13番 福家利智子議員、14番 鈴木議員、15番 河野議員、16番 安藤議員。

（議員は呼ばれた順に投票を行う）

○議長（河野）投票もれは、ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）「投票もれなし」と認めます。

○議長（河野）投票を終わります。

○議長（河野）開票を行います。三好東曜君、及び松内広平君開票の立ち会いを、お願いします。

（演壇上で開票作業を行う）

- 議長（河野）選挙の結果を報告致します。投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。
- 議長（河野）有効投票のうち、植田誠司君11票、岡田芳正君5票。以上のとおりであります。
- 議長（河野）この選挙の法定得票数は、4.0票であります。よって、植田誠司君が副議長に当選されました。
- 議長（河野）議場の出入口を開きます。
（書記が出入口の鍵を開く）
- 議長（河野）只今、副議長に当選されました、植田誠司君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定に沿って、当選の告知を致します。植田誠司君、登壇してご挨拶をお願い致します。
- 副議長（植田）7番、植田です。
- 議長（河野）植田君。
- 副議長（植田）失礼します。この度、栄誉ある綾川町議会副議長に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。今すでに、もうひしひしとこの重責に耐えかねております。ここに選任いただいたからには、河野議長の補佐をし、円滑なる議会運営、議会の活性化に努めて参ります。私、日々勉強と考えておりますので、皆様方からのご指導をいただけたら幸いです。今後ともよろしくお願いを致します。大変簡単ですけども、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
（一同拍手）
- 議長（河野）この後、休憩を予定しておりますので、その間に、常任委員会委員の選任をお願いしたいと思います。綾川町議会 委員会条例 第2条の規定により、各委員会の定数は、総務常任委員会6名、建設経済常任委員会5名、厚生常任委員会5名であります。また、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会における、委員長及び副委員長の互選を合わせて、お願い致します。その後、引き続いて、議会運営委員、及び、議会広報編集特別委員の選任もお願い致します。
- なお、この後、予定しております、議会の構成に関する議事につきましては、執行部からの説明を求める案件ではないため、町長、副町長、教育長、総務課長、書記以外の職員につきましては、事務局より会議再開の通知があるまで、庁舎内で待機をお願い致します。
- 議長（河野）それでは、ここで、暫時休憩を致します。

休憩 午前 10時26分

※各課長等、退席

再開 午前 11時11分

- 議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開致します。
- 議長（河野）日程第7、「常任委員の選任について」を行います。
- 議長（河野）常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長において指名することとなっております。ご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。それでは事務局長より、常任委員を
発表致します。
- 事務局長（水谷）失礼致します。各常任委員会委員の発表を致します。な
お、順不同で読み上げさせていただきます。まず、総務常任委員会委員、大
西議員、三好議員、松内議員、西村議員、福家利智子議員、河野議員。
次に、建設経済常任委員会委員を発表致します。小田議員、井上議員、福
家功議員、鈴木議員、安藤議員。
次に、厚生常任委員会委員、森議員、十河議員、植田議員、大野議員、岡
田議員。
以上でございます。
- 議長（河野）お諮り致します。只今の事務局長の発表のとおり、指名するこ
とにご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、常任委員は、只今の発表の
とおり選
任することに決定致しました。
- 議長（河野）また、各常任委員会の委員長、及び副委員長の互選を頂いてお
りますの
で、合わせて発表致します。
- 事務局長（水谷）失礼致します。各常任委員会の正副委員長を発表致しま
す。
総務常任委員会、委員長、松内議員。副委員長、大西議員。
建設経済常任委員会、委員長、安藤議員。副委員長、小田議員。
厚生常任委員会、委員長、十河議員。副委員長、森議員。
以上でございます。

- 議長（河野） 只今、事務局長の発表のとおり決定致しましたので、よろしくお願いを致します。
- 議長（河野） 日程第8、「議会運営委員の選任」を行います。
- 議長（河野） 議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長において指名することとなっております。
- 議長（河野） これにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野） 「異議なし」と認めます。それでは事務局長より、議会運営委員を発表致します。
- 事務局長（水谷） 失礼致します。それでは、議会運営委員会委員を発表致します。
なお、順不同で読み上げさせていただきます。松内議員、十河議員、大野議員、福家功議員、福家利智子議員、鈴木議員。
以上でございます。
- 議長（河野） お諮り致します。只今の事務局長の発表のとおり、指名することにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野） 「異議なし」と認めます。よって、議会運営委員会委員は、只今の発表のとおり選任することに決定致しました。
- 議長（河野） 日程第9、「議会広報編集特別委員の選任」を行います。
- 議長（河野） 議会広報編集特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長において指名することとなっております。ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野） 「異議なし」と認めます。それでは事務局長より、議会広報編集特別委員を発表致します。
- 事務局長（水谷） 失礼致します。それでは、議会広報編集特別委員会委員を発表致します。なお、順不同で読み上げさせていただきます。大西議員、森議員、小田議員、三好議員、松内議員、十河議員、安藤議員。
以上でございます。
- 議長（河野） お諮り致します。只今の事務局長の発表のとおり、指名することにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野） 「異議なし」と認めます。よって、議会広報編集特別委員会委員は、只今の発表のとおり選任することに決定致しました。

○議長（河野）この後、休憩を予定しておりますので、その間に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会及び議会広報編集特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願い致します。

○議長（河野）それでは、ここで暫時休憩致します。

休憩 午前 11時17分

再開 午前 11時33分

○議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開致します。

○議長（河野）休憩中に、議会運営委員会、及び、議会広報編集特別委員会の委員長、及び、副委員長の互選をいただきましたので、事務局長より発表致します。

○事務局長（水谷）失礼致します。議会運営委員会の委員長及び副委員長を発表致します。

委員長、大野議員。副委員長、福家功議員。

続きまして、議会広報編集特別委員会の正副委員長を発表致します。

委員長、松内議員。副委員長、三好議員。以上でございます。

○議長（河野）この後、休憩を予定しておりますのでその間に、議会運営委員会、その後、全員協議会を開催していただきたいと思致します。

○議長（河野）ここで暫時休憩と致します。

休憩 午前 11時34分

（議会運営委員会の開催。終了後、全員協議会の開催。）

再開 午後 2時 8分

○議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開致します。

○議長（河野）なお、午前中に、安藤利光君より、午後からの会議を早退する旨の届が出ております。

○議長（河野）また、議場内写真撮影のため、職員の入室を許可してあります。

- 議長（河野） それでは、只今より議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、大野直樹君。
- 議会運営委員長（大野） はい、議長。（挙手あり）
- 議長（河野） 大野君。
- 議会運営委員長（大野） はい、議長。
- 議会運営委員長（大野） それでは、先ほど開催致しました議会運営委員会の結果を、ご報告申し上げます。

議会運営委員会の開催に当りましては、委員6名と河野議長及び議会事務局長が出席し、当局からは、前田町長、谷岡副町長、宮前総務課長の出席を求め、本日の臨時会に追加提案される案件の内容について、諸般の協議を行いました。

先ず、今般の令和4年第2回臨時会に際し、追加提案として説明のあったものは、議会提案3件、執行部提案3件の計6件でございます。お手元配布の議案の通りで、いずれの議案も、本臨時会に上程することが適当と認めたものがあります。

次に、日程及び審議方法ですが、議会提案3件の選挙を行った後、町長より議案第1号から議案第3号までの議案に対する提案理由の説明をいただきます。いずれも人事案件であることから、引き続き、本会議において採決することと致します。

以上が今臨時会の運営等に関する当委員会における協議結果でございます。

最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、適正かつ円滑な議会運営となりますようご協力をお願いしますと共に、十分な審議を頂きますようお願いを申し上げて、議会運営委員会の報告と致します。

以上です。

- 議長（河野） お諮り致します。議会運営委員長の報告のとおり追加日程第10、「香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」から追加日程第15、議案第3号「教育委員会委員の任命同意について」までが提出されましたので、これを日程に追加し、議題と致したいと思えます。
- 議長（河野） これに、ご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野） 異議なしと認めます。よって、「香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」から議案第3号「教育委員会委員の任命同意について」までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
- 議長（河野） 日程第10、「香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を行います。
- 議長（河野） お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に致したいと思えます。

- 議長（河野）これに、ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定致しました。
- 議長（河野）お諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。
- 議長（河野）これに、ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定致しました。
- 議長（河野）香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に15番、河野雅廣を指名致します。
- 議長（河野）お諮り致します。只今、指名しました河野雅廣を当選人と定めることにご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、只今指名致しました河野雅廣が、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選致しました。
- 議長（河野）日程第11、「香川県広域水道企業団議会議員の選挙について」を行います。
- 議長（河野）お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に致したいと思います。
- 議長（河野）これに、ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定致しました。
- 議長（河野）お諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。
- 議長（河野）これに、ご異議ございませんか。
（なしの声あり）
- 議長（河野）異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定致しました。
- 議長（河野）香川県広域水道企業団議会議員に15番、河野雅廣を指名致します。
- 議長（河野）お諮り致します。只今、指名致しました河野雅廣を当選人と定めることにご異議ございませんか。
（なしの声あり）

- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、只今指名致しました河野雅廣が、香川県広域水道企業団議会議員に当選致しました。
- 議長（河野）日程第12、議会選挙第1号、「綾川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を行います。
- 議長（河野）お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定致しました。
- 議長（河野）お諮り致します。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
- 議長（河野）これに、ご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、議長が指名することに決定致しました。
- 議長（河野）綾川町選挙管理委員会委員に、安田道彦氏、長尾光崇氏、渡邊宣夫氏、十川英博氏の4名を、同じく補充員に富野史子氏、田川勉氏、小田原一江氏、眞井洋則氏の4名を、指名致したいと思います。
- 議長（河野）お諮り致します。只今、指名致しました方々を、選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と決することに、ご異議ございませんか。
(なしの声あり)
- 議長（河野）「異議なし」と認めます。よって、綾川町選挙管理委員会委員に安田道彦氏、長尾光崇氏、渡邊宣夫氏、十川英博氏の4名が、同じく補充員に富野史子氏、田川勉氏、小田原一江氏、眞井洋則氏の4名が、当選されました。
- 議長（河野）日程第13、議案第1号、「監査委員の選任同意について」から、日程第15、議案第3号、「教育委員会委員の任命同意について」までを、一括議題と致します。
- 議長（河野）本件について、只今より、提案理由の説明を求めます。
- 議長（河野）前田町長。
- 町長（前田）はい、議長。（挙手あり）
- 議長（河野）町長。
- 町長（前田）はい、議長。
- 町長（前田）それでは、本日開会致しました第2回臨時会にご提案申し上げました議案3件につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号「監査委員（議員のうちから選任）の選任同意について」の議案は、議員のうちから選任する監査委員といたしまして、住所、綾川町陶3885番地5、生年月日、昭和32年9月19日、福家利智子氏を、地方自治法第196条第1項の規定により選任いたしたく、議会の同意を求めます。

次に、議案第2号「教育委員会教育長の任命同意について」の議案は、本年5月11日をもって任期満了になります松井輝善教育長につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、引き続き任命致したく、議会の同意を求めます。

次に、議案第3号「教育委員会委員の任命同意について」の議案は、本年5月11日をもって任期満了になります宮本淳史教育委員につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、後任者として住所、綾川町陶4884番地6、生年月日、昭和46年8月30日、大林志のぶ氏を任命致したく、議会の同意を求めます。以上議案3件につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（河野）以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（河野）次に、議案第1号、「監査委員（議員のうちから選任）の選任同意について」を採決致します。

○議長（河野）なお、議場内に本人がいますので、地方自治法第117条の規定により、福家利智子議員の退場を求めます。

（福家利智子議員、退場）

○議長（河野）この採決は、人事案件でございますので、起立によって行います。

○議長（河野）本案のとおり、選任同意に賛成諸君の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（河野）ありがとうございました。起立多数であります。よって、監査委員に、福家利智子議員を選任同意することに決しました。

○議長（河野）福家利智子議員の入場を許可致します。

（福家利智子議員、入場）

○議長（河野）福家利智子君に、告知致します。只今の監査委員の選任同意については、同意されました。

○議長（河野）議案第2号、「教育委員会教育長の任命同意について」を、採決致します。

○議長（河野）なお、議場内に本人がおります。松井教育長の退場を求めます。

（松井教育長、退場）

○議長（河野）この採決は、起立によって行います。本案のとおり、任命同意に賛成諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野）ありがとうございます。起立全員でございます。よって、教育委員会教育長に松井輝善氏を任命同意することに決しました。

○議長（河野）松井教育長の入場を許可します。

（松井教育長、入場）

○議長（河野）松井教育長に、告知致します。只今の、教育長の任命同意については同意されました。

○議長（河野）ここで、教育長に任命同意されました、松井氏より、受諾のご挨拶を頂きたいと思えます。どうぞ、演壇にお進みください。

○教育長（松井）只今、任命同意を頂きました松井でございます。引き続き、綾川町教育委員会・教育長として綾川町教育の充実・発展のため、全力を尽くして参る所存でございます。中学校統合に際しましては、皆様方に格別の、ちょっと息が・・・ご高配を賜りました。心より御礼を申し上げます。綾川中学校の現況につきましては、順調に学校運営がなされ、生徒たちも落ち着いた環境の中で学習活動、部活動にと学校生活を充実させております。学校教育に関しましては、学力の育成、心の教育・豊かな感性、体力づくりの推進、また郷土を愛し、郷土を支える人材の育成。何よりも安全で、安心できる学校づくりのなかでも喫緊の課題はコロナ対策と考えます。学校と連携を進めながら、このあたり予防に努めていきたいと思えます。まだまだ課題山積でございますけれども、今後とも皆様方のご指導、ご助言を賜りながら進めて参りますので、どうかよろしくお願い申し上げます。終わります。

（一同拍手）

○議長（河野）次に、議案第3号、「教育委員会委員の任命同意について」を採決致します。

○議長（河野）この採決は、人事案件でございますので、起立によって行います。

○議長（河野）本案のとおり、任命同意に賛成諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（河野）ありがとうございました。起立全員であります。よって、教育委員会委員に、大林志のぶ氏を任命同意することに決しました。

○議長（河野）以上で、本臨時会に、付されました事件は、すべて終了を致しました。従って、会議規則第7条の規定により、これをもって本日で閉会致したいと思います。

○議長（河野）閉会することに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日で閉会することに決定致しました。

○議長（河野）これで、本日の会議を閉じます。令和4年第2回綾川町議会臨時会を閉会致します。ありがとうございました。

閉会 午後 2時24分